

基本施策

a 計画における項目	b 実施内容	c 令和3年度実施状況と課題	d 次年度の実施計画
基本施策 1 町民への普及啓発			
健康づくり推進協議会、こころの健康づくり部会	町の現状と課題を共有し、各部署の役割を確認します。各部署の担当者と顔の見えるつながりを強化し、協働の取り組みを推進します。	健康づくり推進協議会第1回会議を9月22日に予定、第2回会議・こころの健康づくり部会は3月23日を予定していたが、コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした。	継続実施。
自殺予防及びこころの健康に関する情報発信	広報及びホームページや関連リーフレット、ポスター等を活用して町の現状及び、こころの健康づくりの対策、各種相談窓口等の情報提供をします。	広報やホームページで町の現状を伝える機会をつくった。また、ひきこもりを含めた各相談窓口の周知を広報・ホームページにて周知。	4年度は月間に限らず広報に周知の記事を掲載、LINEでの周知を活用していく。
自殺対策推進・強化月間の取組	新潟県の自殺対策推進月間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)にあわせて、広く町民へアピールします。キャンペーン時は、図書館・社会教育課とも連携し、あらゆる年代にある方に発信できるように工夫します。	「こころ、疲れていませんか?」と題した鬱、精神疾患などの本を集めたコーナーを常設展示とし、本のリストをホームページ上で公開した。コーナーにはリーフレット、ポスターなどを一緒に設置。手に取られる方も多い。 ・9月の自殺対策推進月間、3月の自殺対策強化月間に図書館、社会教育課と連携し、各種配布物、ポスターを掲示を依頼・掲示。	「こころ、疲れていませんか?」のコーナーについて、強化月間中のポスター掲示の他、年に数回テーマを変えて資料を入れ替える予定。
各地域健康教育	地区単位の健康教育や健康相談会の機会に、「こころの病」や「こころの不調」、ストレス解消法や睡眠・アルコールのリスク等メンタルヘルスの重要性について知識を深める内容を盛り込み、共に考える機会を増やします。	町や新発田管内の自殺者の実態がまとまる3月の健康相談の場で周知を行っているが、まん延防止措置延長・町のPCR陽性者増加のため健康教育をすすめる機会がなくなったため実施出来なかった。9月の自殺対策推進月間に1地区健康教育を実施した。	4年度年間を通して地区の健康教育を行う際にリーフレットの配布やこころの健康について周知する機会をつくっていく。
妊娠期・乳幼児期からの健康づくり	家庭訪問・乳幼児健診・教室等で母を中心とした愛着形成を推進するとともに、こころとからだの発達・健康づくりの基盤づくりに必要なあらゆる情報を提供し、共に考える機会を継続します。	2か月児訪問、乳幼児健診、育児学級を通じて愛着形成の推進、こころとからだの発達や支えとなるよう共に考え促す機会を設けている。	継続実施。
こども園・学校におけるこころの健康づくり	心と体の健康の基盤づくりに必要なあらゆる情報を提供し、子ども自身が考え、実行する力を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝早起きや朝食の大切さやメディアとの上手な付き合い方など、より良い生活の送り方ができるよう指導を行った。 ・こんな蓮野小にしたいな集会(いじめ見逃しゼロスクール集会) 内容：6月末に各学級がいじめのない「明るいあいさつ蓮野小」になるための取組を発表し、10月末に報告会を行った。 成果：全校児童が明るいあいさつができるようになるには、いじめのない学校、学級にしなければならない。そのための取組を考えさせ、実践させることができた。 課題：新型コロナウイルスの感染防止のため、かわり合いの機会を設けることに制限が多かった。 ・道徳の授業で「生命の尊さ」「家族愛、家庭生活の充実」の項目について、各学年で年間4時間程度学習した。 ・より良い人間関係の形成を目指す集団作りとして、「縦割り班遊び」や「縦割り班清掃」など、感染状況を鑑みつつ、異学年交流の機会を設定して取り組んだ。 ・毎月、生活目標と関連付けてクラス・ソーシャル・スキルトレーニング(CSS)の時間を設けて全校で取り組んだ。 ・「いじめ見逃しゼロ」の取組では、6月と12月に全校集会を行った。6月は「ふわふわ言葉ビンゴ」を縦割り班で行い、友達に優しい言葉をかけることの大切さを共有した。12月は児童会総務委員会が中心となり、全校集会で各学年の取組を紹介し合い、学校で起こりそうないじめ場面を動画で共有し、学びを深めることができた。 ・お互いに温かい言葉がけを行う「ぼかぼかにつきり大作戦」の取組を家庭と連携して年間3回行った。これらの活動や取組を通して、「お互いの良さを認め合い、いじめをしない、見逃さない、自分も相手も大切にする」という意識を高めることができた。 保健だよりや保健室前掲示板を用いて、リフレーミング等、心を健康に保つための方法について、情報提供を随時行っている。また、精神面で特に支援が必要な生徒に対しては、保健室入室時に、養護教諭やCSW、SCが中心となって相談活動を実施し、その中でストレス対処方法等について個別指導をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自分で考え自分で生活リズムを整えようとする姿勢を育てていく。 ・いじめ見逃しゼロ県民運動の取組は、来年度も実施予定。 ・今年度の取組を継続するとともに、教師から積極的に働きかけることで、児童が困りごとを相談する抵抗感を減らしていく。また、教員以外にもSOSを発信できるように、スクールカウンセラーをはじめ様々な関係機関を積極的に周知させていく。
職域への普及啓発	商工会総会、新潟東港聖龍地区立地企業連絡協議会総会を通じて、各種相談窓口の周知及びメンタルヘルス出前講座の利用勧奨を実施します。	商工会総会にて講話の実施、新潟東港立地企業連絡協議会にて資料を配布。	継続実施。
働きざかり世代男性訪問事業	働き盛り年代男性とその家族を訪問し、働き盛り世代の健康状況や生活実態を把握し、個人のみでなく町全体の健康課題として、地域に還元しながら地域のこころの健康、自殺予防の普及・啓発を図ります。	働き盛り年代男性訪問を実施。春に45・50歳の蓮野学区を対象に訪問を実施。対象者55人に対し、32人に本人または家族と面接。また、事前配布チラシに働き盛り世代の健康状況や生活実態の様子を掲載し、周知を行った。健診結果活用塾(山倉地区・次第浜集落)にて働き盛り男性訪問事業について報告を行った。町全体の健康課題として、働き盛りの健康・ストレス・食生活等の実態をまとめ、各地区にて町全体の健康課題としての周知を行った。	継続実施。

基本施策

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

ゲートキーパーの養成	身近な地域の支え手となる地域住民、地域の担い手となる各委員、地域にいる様々な専門職、関係部署に対して、ゲートキーパー養成講座等を実施します。	10月9日（対象：2年度こころの健康づくり講演会参加者、ケアマネジャー）、3月11日（対象：保健推進員）の2回ゲートキーパー養成講座実施。計53名参加。	令和4年度1回実施予定。
聖籠町職員に対する研修	生きる支援に関する意識の向上を図り、町職員としての役割を理解し、「こころの不調」に気づく力を養うと共に、適切な部署と共有しつつぐ力を育てることを目的とした内容を職員研修に導入します。	・メンタルヘルスについて知識を深めるため、外部研修による新採用職員研修、階層別研修を実施。・係長、主幹級のメンタルヘルス研修会（アンガーマネジメント：怒りの感情コントロール編）をオンラインにより実施。対象人数15人に対し参加人数10人であった。より良い人間関係を築く手法が学べるため職場内のコミュニケーションの円滑化に役立つ意見が多かった。今後はより多くの職員が知識とスキルを習得できることが課題	主任級のメンタルヘルス研修会（アンガーマネジメント：怒りの感情コントロール編）をオンラインにより実施する。対象人数：35人前後の見込みにより2部に分けて実施する。

基本施策3 生きることの促進要因への支援強化

SOSの出し方に関する教育	自己肯定感や命の大切さを土台に、困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられることを目標に家庭、地域、学校と連携して支援を実施します。仲間づくりを意識し、困った時に自分から相談する力を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> ・園生活において子どもが自信を付け自己肯定感を高めていけるように褒める、認めることの大事さの意識付けを行った。また、困ったことを言葉に出せる様に子どもの話に耳を傾けることの大切さを、家庭生活においても心の変化に注視願うよう保護者に啓発した。 ・各種アンケートや教育相談を実施し、教師との1対1で話のできる場面を設定したり、普段においてもきめ細やかに児童の観察を行ってきたりした。 ・毎月初めにいじめアンケートの実施。自分がいじめを受けていないか、困っていることはないか、友だちで困っている人はいないか等を聞くアンケートを実施。アンケートの項目について保護者にも知らせ、心配なことがあったら記入、提出ができるお便りを配付。 ・年度初めや長期の休み前に休み中の過ごし方について指導を行うとともに、困ったときに身近な人に相談することの大切さを伝えてきた。また、児童・保護者を対象に相談窓口やカウンセラーなどの専門機関の紹介を行ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育相談などの場を設けたり、きめ細かな観察を行ったりする中で、子どもたちから信頼され相談しやすい職員になることを目指していく。いじめアンケートは、来年度も実施予定。 ・今年度の取組を継続するとともに、教師から積極的に働きかけることで、児童が困りごとを相談する抵抗感を減らしていく。また、教員以外にもSOSを発信できるように、スクールカウンセラーをはじめ様々な関係機関を積極的に周知させていく。
保健師による家庭訪問	日頃から各地区担当保健師が徘徊し、赤ちゃんから高齢者まで全ての町民の暮らしや健康等についての把握に努めます。潜在的にも心配ごとを抱えた人を支え、早期に支援します。	今年度保健師の家庭訪問は令和4年3月末現在 延べ2280人に訪問実施。赤ちゃんから成人、高齢者、知的・身体・精神障害の方、また、健康問題のない元気な方への訪問を実施し、早期の支援を行った。	継続実施。
地域包括支援センターの地区把握	日頃から、町の全高齢者の暮らしや健康等について把握に努めます。軽度認知症から地域・家庭の中の孤立等心配ごとを早期に発見し、支援します。	令和4年2月現在、総合相談及び地区担当保健師等の情報で把握。介護保険の新規申請者中、認知症が2割いるが、サービスに繋がらない者も多く、普及啓発が課題。また認知症サポーター講座を実施し、参加者は189名。	認知症サポーター講座を実施することで、認知症に対する関心を深め、地域や家庭での協力者を増やす。今後は働きざかり世代への普及啓発も検討予定。
子ども家庭相談センターの子どもがいる家庭の把握	日頃から町内こども園・小中学校へ滞在型巡回を行うと共に、家庭訪問も実施します。問題が起きる前から子どもたちや家庭とつながり、心配ごとを抱えた時にすぐに対応します。	校園の定期訪問が定着し、関係機関や保護者からの相談件数が増加している。R4年2月末の延相談件数は3158件だった。家庭内不和や子どもの情緒面での相談内容が多岐にわたっている。よりきめ細やかな家庭の把握に努めた。	次年度も継続した支援を行っていく。
生活困窮者等の把握	日頃から庁内各課で支援しているケースで、他課との連携が必要と思われる場合「命を守る」ため、情報の共有を随時行い多課連携で継続支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・納税相談の段階で、複雑な家庭環境であることが判明し、保健師や社会福祉協議会へ協力を求めたケースがあった。他の関係者からの協力も得ながら、きめ細かな折衝をすすめた結果、滞納額の完納や縮減、生活保護へ繋げたケースもあった。 ・給水停止執行に向いた際、住人の状況等から生活実態を推察し必要に応じ関係各課と情報共有を図っている。今年度は、収入がなく給水停止対象となった男性に生活保護等の相談を勧め、後日保護開始になった。 ・自傷行為に及んだ国保の被保険者の情報について、保健福祉課（保健師）と情報共有を行いました。 ・窓口で、コロナ等により保険税（料）や医療費を支払うことが難しいと相談があったとき、また、傷病手当金の申請について相談があったときには親身になって話を聞き、利用可能な減免制度を紹介したり、他課・他組織について町民の生活を支援するように取り組みました。 ・DVや要保護児童に関して相談があったときには、保健福祉課や子ども教育課と情報を共有し、必要な支援が受けられるように取り組んだ。 ・今年度は特に情報提供はなかったが、引き続き、業務に関わる住民で自殺などの恐れがあると思われる方の情報提供に努める。 	引き続き、日頃から庁内各課で支援しているケースで、他課との連携が必要と思われる場合「命を守る」ため、情報の共有を随時行い多課連携で継続支援を行います。
妊産婦の支援	産後うつ予防のために、妊娠時から保健師が面談し、必要時には、医療・保健・福祉の各機関と連携しながら支援します。新生児及び2か月児訪問（全数訪問）では産後うつスクリーニングを実施し、ハイリスク者には継続支援を行います。	妊娠届にて、保健師が面談。要支援妊婦該当者は地区担当保健師、必要時産院へ情報提供を実施。新生児訪問実101件延べ107件実施。ハイリスク者10名。産院からハイリスク者や気になる妊婦の情報提供をもらう。また、2か月児訪問は117名実施。ハイリスク者には継続支援を実施した。	引き続き、妊娠時から、医療、保健、福祉の各機関と連携を行っていく。新生児及び2か月児訪問(全数訪問)において産後うつスクリーニングを実施し、ハイリスク者へは継続支援を行う。
特定健康診査での支援	特定健康診査受診者（集団健診）に「こころの問診」を実施し、ハイリスク者には地区担当保健師が事後訪問し、必要時に継続支援を行います。	「こころの問診」を実施し、ハイリスク者44名。こころの問診の初回ハイリスク者には地区担当保健師が20名に事後訪問。必要時に継続支援を行う。	継続実施。

基本施策

高齢者への支援	総合事業対象者を判断するために65歳以上の相談者に実施する基本チェックリストの「うつ・とじこもり」の項目に該当した人を必要時に支援します。	令和4年2月現在、基本チェックリスト実施者は生きがい型サービス事業・高齢者フレイル対策事業参加者88名に実施（令和元年度95名）。参加者の47.7%(令和2年度34.7%)が「うつ・とじこもり」項目に該当。コロナ禍の長期化が影響している可能性がある。必要に応じて地区担当保健師、町内関係課、社会福祉協議会、医療機関等と連携して支援していく。	今後も関係機関と連携して継続して支援していく。
自殺や様々なこころの悩みなど当事者や自殺のサインに気づいた家族への相談支援	相談を随時受け付けます。保健所やいのちとこころの支援センター、児童相談所、町障がい者支援センター、町子ども家庭相談センター、その他関係部署と連携して継続的に支援します。	保健所、いのちとこころの支援センター、地域包括支援センターなどと連携して、自殺のサインに気づいた方の支援について、どの機関の誰が関わるかについて台帳を作成し、継続支援をしていく。地区担当保健師にないでいる。	継続実施。
消費生活相談	消費生活全般に関わる相談支援を随時実施します。	消費生活全般に関わる相談支援を随時実施した。（R4.3.1現在 110件）	引き続き、消費生活全般に関わる相談支援を随時実施。
法律相談	弁護士による法律に関する相談を定期的に実施します。	実施回数：7回 相談件数：29件※うち聖籠町民19件 年間8回実施 相談者数18人 （町民のみ／相談者数のうち3名は3月相談予約者）	継続して実施することにより、相談体制を維持する。
お悩み相談会の開催	失業者や生活困窮、借金、家庭内の様々な悩み、身体的精神的な健康等の悩み等について町民が気軽に相談できるよう、新発田地域振興局、下越地域いのちとこころの支援センター、新発田公共職業安定所、新潟県弁護士会、下越薬剤師会、社会福祉協議会、消費生活センターと協力し、包括的支援につなげるための相談会を開催します。	今年度10月7日、3月3日の2回実施。計33名が相談に来所。働き盛り世代が11名来所、若年世代は6名。相談終了後のアンケートにて相談会に参加した方は満足感が高く、相談したいことが聞いてもらえた、よく話を聞いてもらえたという結果が多かった。	次年度継続実施。ホームページに年間スケジュールを入れ、働き盛り世代が予定を立てやすいように周知を行う。
子育て世代の居場所づくり	子育て支援センターや児童館、自主子育てサークル等の活動を支援し、親子のあそび場及び交流、気軽に相談できる場を提供します。	子育て世代に関わる保護者やお子さんを対象に、聖籠こども園及び児童館を活動場所として、親子の絆を深める場、仲間作りやリフレッシュ、子育ての悩みや育児相談の場を提供した。子育て支援センターでは人数制限を設けながら利用してもらっている。	次年度も引き続き、相談の機会や様々なイベントを企画し、子育て支援の充実に努める。
高齢者の居場所づくり	生きがい型サービス事業「なごみの家」及び、介護予防事業「らくらく教室」「地域運動教室」、「認知症カフェ」等閉じこもりがちな高齢者等が外出や他者と交流ができる場を提供します。地域の老人クラブ活動、聖海荘利用グループ、地域のお茶の間等の自主グループ活動も支援します。	今年度もコロナ禍の影響で事業や施設の休止期間があったため、外出や交流の場所の減少が続いている。また三密を回避し、時間短縮、飲食等も一時中止。その結果、下肢筋力の低下、閉じこもりがちの高齢者の増加が見られ、介護保険サービスにつながった高齢者もいる。令和4年2月時点で「なごみの家」週4回「らくらく教室」週8回「運動教室」（月1回）21か所「地域の茶の間」（月1回）も9か所実施。運動教室や茶の間は地域住民が徒歩で参加できる集落に設置している。	コロナ禍での感染予防に留意し、町民のニーズにあった居場所づくりにつとめます。
障がい者の居場所づくり	「ホットルームとも」「精神障がい者当事者会」等障がいを持つ人及びその家族が共に集い、社会復帰や生活自立のきっかけになるような活動を支援します。	「ホットルームとも」35回、延べ256名参加。身体・知的・精神の3障害の方が集まる場、社会復帰の場の一つとなっている。「精神障がい者当事者会」を3回実施、延べ21名参加。精神障がいを持つ人及びその家族が集い、当事者同士がつながり、生活自立・他者との交流の場となっている。	継続実施。
障がい者家族会活動	「松の会」「杉の子会」「たんぼぼの会」「いちごの会」等、障がいを持つ人の家族同士がつながり、学びあい、障がいを理解することで日頃抱えている課題や悩みを共有し、解決の糸口を見つける場として活動を支援します。また町の課題を抽出し、障がい福祉事業へ反映させます。	コロナウイルス感染症拡大防止のため、手をつなぐ親の会・杉の子会・たんぼぼの会・いちごの会の活動はすべて自粛。「松の会」では定例会を3回実施し、家族の悩みや困りごとを共有しました。また、コロナ陽性者の増加を受けて今年度学習会は未実施。	手をつなぐ親の会・杉の子会・たんぼぼの会・いちごの会は未定。コロナウイルス感染症が収束した後、皆さんと相談し計画していく予定。次年度感染状況が落ち着く時期を見計らって松の会学習会を企画する。
幅広い年代に向けた居場所づくり	公民館事業や図書館では、年代や性別、抱える課題に関わらず、利用ができるよう促進します。また、様々なボランティア活動や地域のあつまり・ふれあいの場では、幅広い年代が参加できる仕組み作りを地域と協働で取り組みます。	①社会教育講座【子育て講座（4回）、教養講座（5回）等】の開設 ②ボランティア活動の取組【地域学校協働本部事業では、地域のボランティア（サポーター）が小中学校の学校活動を支援している。（約130回／延べ人数約1,300人）】	①社会教育講座（各種）の開設 ②地域学校協働本部事業における地域のボランティア（サポーター）活動
発達や育児に関する課題を抱える人への支援	子どもの発達・育児に関する悩み、家庭内の悩み相談に応じ、児童虐待へのリスクを軽減できるように支援します。	・2か月児健診、乳幼児健診、家庭訪問等を通して、家庭・保護者と関わり、保護者の育児を認め・支えていくとともに児童虐待へのリスクを軽減できるように支援していく。また、子ども家庭相談センター・児童相談所等も連携して関わっていく。 ・要保護児童相談件数はR4年2月末現在で740件で昨年度より減少傾向であるが、育児に不安を抱えている保護者は増加している。保健師と共同で、育児相談等を行っている。 また、関係機関とのネットワークを図りながら、早期発見・早期支援に努めている。	継続実施。

基本施策

<p>子どもたちへの支援</p>	<p>家庭内の悩み、学習や対人関係における不安・悩み等を抱えた児童・生徒に寄り添った支援を行います。</p>	<p>・校園の定期訪問で、情報提供のあった児童・生徒の行動観察を行ったり、関係機関へつなぐ役割を果たした。直接児童・生徒との面談を実施し対応した。また校園から依頼があった家庭には保護者面談を行い、家庭内調整を図り、より子どもに寄り添った支援を行っている。 ・スクールカウンセラーとの面談や町の子どもソーシャルワーカーとの情報交換など、各種機関と連携して指導してきた。 ・年2回3年生以上の児童（6月、11月）のアセスアンケートの実施 内容：生活満足感（生活全体）、教師サポート、友人サポート、向社会的スキル、非侵害的関係、学習の適応の6因子から本人の主観的な適応感が分かるアンケートを実施した。SOSのサインを出している児童をピックアップし、個々の児童に対しての支援方法を考え、実践した。 成果：毎月のいじめアンケートとアセスアンケートをもとにより多面的に児童の実態把握を行うことができた。 ・年3回（7月、10月、2月）の児童との個別面談 内容：いじめアンケート、アセスアンケートをもとに、担任が児童全員（7月）または必要な児童（10月、2月）と個別に面談をした。 ・定期的に様々なアンケートや教育相談を行うことで、児童の家庭内や学校生活における不安や悩みに寄り添う機会を設けてきた。 また、児童間のトラブルをきっかけに、解決に向けた話し合いの仲介や行動のアドバイスをしてきた。</p>	<p>次年度も支援が必要な児童・生徒・家庭に対して、関係者と協働した取り組みを行う。 ・引き続き、幅広くカウンセリング希望を募り、児童も保護者も相談しやすい環境づくりに努めていく。 ・アセスアンケート、児童との個別面談は来年度も実施予定。 ・今年度の取組を継続するとともに、アンケートの実施時期や実施方法を工夫し、児童の不安や悩みに対して細やかに対応する。また、担任以外の先生とも話せるような体制づくりに努め、児童が相談しやすい環境を作る。</p>
<p>生活困窮者自立支援事業</p>	<p>生活困窮者に対し、生活・経済・健康の自立に向けた相談支援を新潟県パーソナルサポートセンター等と連携し行い、居住支援や就労支援、家計支援など生活全般に渡る生活支援を行います。</p>	<p>生活福祉資金の総合支援資金（新型コロナ特例）貸付対象者21名を新潟県パーソナルサポートセンターの支援に繋いだ。 また、その他家計管理に不安を抱える者等4名を同様に当該機関に繋いだ。</p>	<p>・今後も生活福祉資金の借入相談や日常生活自立支援事業の利用相談等を通じ、必要と判断した場合に新潟県パーソナルサポートセンターの支援に繋ぐとともに、本人同意のもと、聖籠町に情報提供します。</p>
<p>生活保護制度、日常生活自立支援事業</p>	<p>資産や能力等全て活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための継続的な支援を行います。</p>	<p>町民からの電話、来所相談をおこない必要時、生活保護申請手続きにつなげた。保護申請に向けた来所での相談件数18件、うち、新規受給者11世帯。うち、若年世代の受給者が増えた傾向。高齢者世代は半数以上を占めた。令和4年3月1日現在、日常生活自立支援利用者3人 毎月1回の支援実施</p>	<p>継続実施。引き続き、本人の自立に向けた継続的な支援を行います。</p>
<p>失業者・無職者への就労支援</p>	<p>地域若者サポートステーションのサテライト相談事業をととして若者の就労支援を行います。</p>	<p>4月から毎月相談事業を行っており、相談実人数3人、相談件数21件（延べ件数）であった。2・3月中止。</p>	<p>引き続き、相談事業を通して若者の就労支援を行っていく。</p>
<p>障がい者・障がい児相談支援</p>	<p>保健・医療・福祉・教育各部署が連携し、障がい者や障がい児が自ら望む地域生活を営むことができるよう「生活」「就労」に関する相談支援を行います。</p>	<p>・コロナウイルス感染症拡大防止のため、行動自粛、行動制限により、相談が電話やメール、手紙等相談方法が非接触に変わってきた。生活リズムが整わず、次に進めない、就職がない、お金がない等厳しい現状が多いが、相談を受けて終わりではなく、次につながるよう本人と途切れないう、丁寧な関わりを心がけている。 ・ケースに応じて福祉係や社会福祉協議会と共に関わりを実施した。</p>	<p>・次への一歩が踏み出せるよう、また、一歩が二歩三歩へとつながるように、本人に合った支援の仕方を再度検討していく。また、このコロナ禍の中で集団から獲得する力をどう身に付けていくか（場の設定や内容等）考えていきたい。</p>
<p>基本施策4 地域におけるネットワークの強化</p>			
<p>健康づくり推進協議会、こころの健康づくり部会</p>	<p>町の現状と課題を共有し、各部署の役割を確認します。各部署の担当者との顔の見えるつながりを強化し、協働の取り組みを推進します。</p>	<p>9月の第1回健康づくり推進協議会、3月の第2回健康づくり推進協議会、こころの健康づくり部会は新型コロナウィルス感染拡大防止のため書面開催。</p>	<p>継続実施。</p>
<p>自立支援協議会</p>	<p>障がいを抱えながらもその人らしく共にこの町で暮らしていくために、町の現状と課題を共有し、各部署の役割を確認します。各部署の担当者との顔の見えるつながりを強化し、協働の取り組みを推進します。</p>	<p>今年度書面開催とした。</p>	<p>継続実施。</p>
<p>職域との連携</p>	<p>商工会や新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会等と連携し、雇用主や健康管理担当者等とメンタルヘルス対策の必要性や町の現状と課題を共有する機会を設け、働きざかり世代の自殺対策を推進します。</p>	<p>商工会総会にて講話を実施。東港立地企業連絡協議会では会員企業向け啓発チラシを配布した。3年度はアルコールをテーマにした町の実態・課題と適正量についての周知・啓発チラシの配布を行った。</p>	<p>次年度継続実施。商工会や東港立地企業連絡協議会と連携して、雇用主や健康管理担当者等とメンタルヘルス対策の必要性や町の現状課題を共有し、働き盛り世代の自殺対策の推進を図る</p>
<p>自殺未遂者支援のための連携の構築</p>	<p>自殺未遂者に対する警察・消防・医療と行政機関との連携を図るため、新発田地域振興局、いのちこころの支援センターと協力して体制づくりを進めます。</p>	<p>新発田地域振興局が主催で年に1回自殺未遂者支援会議に参加。県立新発田病院や下越地域いのちこころの支援センター、新発田保健所管内各市とつながり、情報交換を実施した。</p>	<p>次年度引き続き会議に参加し、関係機関と協働体制づくりをしていく。</p>